

予算常任委員会（全体会）

令和元年9月26日（木曜日）午前10時開会

出席委員（24名）

委員長	佐藤一則	副委員長	齊藤誠之
副委員	星宏子	委員	益子丈弘
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	田村正宏	委員	星野健二
委員	小島耕一	委員	森本彰伸
委員	相馬剛	委員	平山武
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	高久好一
委員	齋藤寿一	委員	玉野宏
委員	金子哲也	委員	吉成伸一
委員	山本はるひ	委員	中村芳隆

欠席委員（2名）

委員	櫻田貴久	委員	相馬義一
----	------	----	------

出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	平川雅子	議事調査係長	関根達弥
議事課主査	鎌田栄治	議事課主査	室井良文
議事課主任	伊藤奨理		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

○議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

○議案第66号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 議案第67号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 令和元年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

16番、櫻田貴久委員並びに20番、相馬義一委員から欠席する旨の届け出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、去る9月17日から19日まで各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重な審査とともに、円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、次第2 審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第65号から議案第74号までの令和元年度補正予算案件10件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方についてご説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

◎審査事項

○佐藤委員長 初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私のほうから報告をいたします。

令和元年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件2件であります。

これらの案件を審査するため、去る9月17日及

び18日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

初めに、付託の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、ふるさと納税の寄附金について、2億円増額し、補正後の予算額を3億円にする理由はとの質疑があり、執行部からは、今年度8月の寄附総額が対前年度同月比率で257.4%で2.5から3倍近く伸びているためとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査では、委員から、魅力発信プロモーションアドバイザーの選定基準について質疑があり、執行部からは、PRや発信の仕方の実践的な知識を持ち、特にSNSの発信に詳しい方を選定したいとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査では、委員から、国際交流支援事業助成金の充当事業である日本・オーストリア友好150周年記念事業オーストリア・フェスタの内容はとの質疑があり、執行部からは、国際交流事業の主な事業として、リンツ市のニクラス・サルム氏来訪に伴うレセプションやリンツ市への訪問などの事業の実施、そして、日本・オーストリア友好150周年事業として、10月6日にセレモニーやオーストリア文化の紹介等、友好の機運醸成を図ることを目的に、オーストリア・フェスタをするとの答弁がありました。

続いて、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価委員会、公平委員会の審査につ

いて申し上げます。

委員から、栃木県議会議員選挙費及び那須塩原市長選挙・那須塩原市議会議員補欠選挙費を減額する補正であるが、当初の職員手当は何名見込んだのかとの質疑があり、執行部からは、290人を見込み積算したとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

財政課の審査において、委員から、地方交付税3億86万4,000円の総額の理由はとの質疑があり、執行部からは、法人市民税の法人税割については前年度の調定額をもとに交付額を算出しており、ブリヂストンの業績を見ると29年度と30年度の調定額の比較で約3億5,000万円減収していることで、市の法人税が減収になり交付税が増額となることから、3億86万4,000円の増額補正するとの答弁がありました。

なお、塩原支所産業観光建設課、西那須支所市民福祉課、総務部総務課、課税課・収税課の審査においては執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第71号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、委員からは、温泉用水中ポンプの増額補正の理由はとの質疑があり、執行部から、通常使用している温泉用水中ポンプが故障したことにより予備のポンプで対応した。現在、予備のポンプが不足しているためであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第71号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）に

ついては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、齊藤副委員長から報告をお願いいたします。

○齊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

私のほうからは、予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

着座にてご報告いたします。

令和元年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は補正予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、9月17日から19日までの3日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、子育てコミュニティ広場に、育児に関する助言や相談を行う子育てコンシェルジュという利用者支援専門員を配置することだったが、この利用者支援専門員は新たに雇入れたのかとの質疑があり、執行部からは、利用者支援専門員は保育士が担当するが、3名の保育士を新たに雇った。予算上は1人分で計上しているが、3名で1日4時間の勤務でローテーションを組み、無理のない業務形態を整えているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員から、民間保育施設運営支援費の対象はどこかとの質疑があり、執行部からは、すぎのこ三島幼稚園と大田原市のふたば幼稚園であるとの答弁がありました。

続きまして、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から特に質疑等はありませんでした。

次に、学校教育課の審査では、委員から、ALTの配置に関する契約方式が業務委託から労働者派遣にかわったことから生ずるメリットはどの質疑があり、執行部からは、1点目が安定的にALTを確保することができるということ、2点目がALTに対して教育委員会及び派遣業者双方が研修や指導等を行えるということ、最後に、業務委託とは違い、この労働者派遣の場合にはALTに対して教育委員会や校長が直接指揮、命令、指導をすることができるということ。この3点が主な利点であるとの答弁がありました。

また、委員から、ALTの採用についてはどのような雇用条件を指示しているのかとの質疑があり、執行部からは、主に一定の英語での教育を受けていること、また情熱がある、教育について前向きに取り組める、日本の文化に興味がある等々の教員として学校で勤めるために必要な資質を持っていることなどの条件を指示している。なお、国籍や教師の資格を有しているかどうかについては雇用条件とはしていないとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から、「那須野が原に農場を一華族がめざした西洋一」にあわせた企画展と同じ名前の図録を作成し、日本遺産事業のPR及びこの地域の開拓の歴史を周知するツールとして、今回1,000冊を増し刷りし販売していくということだが、その配置先と関連する他市町との連携はどの質疑があり、執行部からは、

那須野が原博物館の1カ所のみであったが、今後は旧青木家那須別邸に配置する。また関連する他市町との連携は各市町にある資料館に保存図録をPRし、要望があれば配置及び販売をしていただく予定であるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から、当初予算計上されていた令和2年度に実施を予定しているくろいそ運動場体育館の床の改修工事についての設計業務に加えて、照明のLED化及び老朽化した壁の改修工事の設計業務を行うということだが、当初予算では計上せず、このタイミングで補正を出してきた理由はどの質疑があり、執行部からは、床と照明をあわせて工事をした際に、スポーツ振興くじの助成が受けられることが当初予算計上後にわかったためである。また、壁の改修については、体育館の休館期間を一度にすることができるので、あわせて実施をしたいと考えているとの答弁がありました。

続きまして、保健福祉部の審査について申し上げます。

まず、社会福祉課の審査では、委員から、国道400号拡張工事に伴う多機能型事業所つくしの外構工事について工事を行う長さはどの質疑があり、執行部からは、国道400号に接するところで55メートルであるとの答弁がありました。

なお、高齢福祉課、国保年金課、健康増進課、市民課の審査においては、委員から特に質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）の第2分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第66号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員から特に質疑等はなく、議案第66号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第67号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑等はなく、議案第67号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第68号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見等はなく、議案第68号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、星副委員長からお願いします。

○星副委員長 おはようございます。

令和元年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に委託された案件は、補正予算案件6件であります。

着座にて報告させていただきます。

これらの案件を審査するため、去る9月17日から19日まで、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

初めに、上下水道部下水道課の審査について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは特に質疑や意見などはありませんでした。

続いて、生活環境部環境課の審査について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、狂犬病管理費として犬登録システムに103万4,000円を計上しているが登録している犬の頭数を伺うとの質疑があり、執行部からは、平成30年度末現在で6,564頭であるとの答弁がありました。

続いて、生活環境部廃棄物対策課の審査について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、PCBの保管場所は旧黒磯清掃センターで、運搬先は北海道室蘭市とのことだが、PCB処理費用の内訳はこの質疑があり、執行部からは、PCBは1,334キロあり、処理費用は運搬するコストも含め1キロ当たり3万800円かかるとの答弁がありました。

続いて、産業観光部農務畜産課の審査では、執行部からの説明の後、委員から、中山間地域活性化事業費において、道の駅明治の森黒磯の企画提案で50万円を計上しているが、どのようなコンセプトを持って企画提案を予定しているのかとの質疑があり、執行部からは、旧青木家那須別邸も含めたコンセプトで提案を予定しているが、道の駅敷地内のレストランと直売所が他市町の道の駅と比べて狭いため、建てかえを想定しているほか、六次産業の拠点施設としてチーズづくりの工房な

どを検討しているとの答弁がありました。

続いて、農林観光部農林整備課の審査について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、新規の森林環境整備促進に関する譲与税の算定方法はとの質疑があり、執行部からは、市内にある個人所有の森林面積、市内の林業従事者数、市内の人口がもととなり算定されるとの答弁がありました。

続いて、産業観光部商工観光課の審査について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、ONSEN・ガストロノミーウオーキングモニターツアーとして、会場運営費等の必要経費を計上しているとのことだが、委託先について何うとの質疑があり、執行部からは、現時点で委託先は決定していないが現地での案内ができる事業者を想定しているとの答弁がありました。

続いて、建設部道路課の審査について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、公有財産購入費の土地購入費の場所、目的及び単価を何うとの質疑があり、執行部から、場所は国道400号から太夫塚公民館までの市道で道路を拡幅するために購入する。購入単価は1平米当たり2万5,500円を予定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第69号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員からは、下水道管渠管理費における修理工事の内容はとの質疑があり、執行部からは、那須黒磯駅前大通りの舗装工

事の修繕箇所が予定よりもふえたためとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第69号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第73号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、産業団地造成事業費の広告で49万5,000円について、新聞広告はいつごろ、何回掲載する予定かとの質疑があり、執行部からは、新聞広告は12月から1月までの期間で、1回分の掲載を予定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第73号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第70号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第72号 令和元年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）、議案第74号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）の3件については、執行部からの説明の後、委員からは質疑等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当分科会に付託された案件の審査の経過及び結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受

けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補
正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきもの
とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については提案のとおり可
決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 令和元年度那須塩原市国民
健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とい
たします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第66号 令和元年度那須塩原市国民健康保
険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可
決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第66号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 令和元年度那須塩原市後期
高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題と
いたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第67号 令和元年度那須塩原市後期高齢者
医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり
可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 令和元年度那須塩原市介護
保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたし
ます。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお
受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第68号 令和元年度那須塩原市介護保険特
別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第69号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第69号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第70号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第70号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第71号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 令和元年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第72号 令和元年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第72号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第73号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第73号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第74号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局より、その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして予算常任委員会全

体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時30分